

直近10年の産業政策、政策・制度活動の軌跡

金属労協政策企画局 山根 一輝

金属労協は、金属産業の発展と金属産業に働く者の生活向上を実現するため、政府、地方自治体、政党などに対する要請活動などを展開してきた。以下では、直近10年のトピックごとに政策・制度活動を振り返っていく。

外国人技能実習制度 (2015年)

2015年、政府は外国人技能実習制度について、3年間とされている実習期間の2年間の延長や受け入れ人数枠の拡大をめざし、「技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会」で具体化に向けた報告書を取りまとめた。こうした動きに対し、金属労協は、外国人技能実習生の人権の状況を改善し、実習生による技能の修得、発展途上国への技能移転という、制度本来の趣旨・目的を前進させる見直しが行われる必要があるとの考えのもと、「外国

人技能実習制度の見直しにおける金属労協の考え方」を取りまとめ、要請活動を実施した。

その後、2016年11月に技能実習法案が可決、成立し、2017年11月から新制度がはじまったが、新制度の影響などについて評価する時間も十分にはないまま、2018年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設」が盛り込まれ、現在の「特定技能制度」の導入が提起された。

こうした動きに対し、金属労協は、2018年10月に「外国人労働者の『新たな在留資格の創設』に関する当面の考え方(その2)」を取りまとめ、①十分慎重に国民的議論を重ねるべき、②当面、新しい外国人技能実習制度の影響と効果を見極めるべき、③一層の人権の確保、法令の遵守、賃金・労働諸条件・職場環境の改善が図

られるべき、④外国人技能実習制度についてはその目的を貫徹する制度とすべき、などの考えを取りまとめた。その後、外国人材の受け入れに関する政策課題研究会を参議院議員会館で実施し、産別、政治顧問、関係議員に参加を呼びかけ、技能実習制度の実態、韓国の雇用許可制について



外国人材の受け入れに関する政策課題研究会(2018年8月)

理解を深めた。

しかしながら、同年の臨時国会で入管法の改正案が成立、翌年2019年4月から特定技能制度による受け入れが開始されることとなった。

付加価値の適正循環 (2016年)

金属労協は、2016年春闘において「バリューチェーンにおける付加価値の適正循環」を提起した。これは、バリューチェーンの各レベルにおける企業で適正に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に使うことで、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保を図るという考えである。その具体化に関しては、政策・制度要求や、組織内および経団連をはじめとする経営側に対する理解促進活動、世論喚起により努めることとした。

一方政府は、2016年より「未来志向型の取引慣行に向けて(世耕ブ

ラン」に取り組み、「価格決定方法の適正化」、「コスト負担の適正化」、「支払条件の改善」、「知財・ノウハウの保護」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」を取り適正化重点5課題と位置づけ、取り組みを強化してきた。

「金属労協2016」2017年政策・制度要求」では、①中小企業における付加価値の創出とバリューチェーンにおける付加価値の適正循環、②長期的な観点からの株式投資の促進、③下請適正取引の確立、について具体的政策を取りまとめ、政府等に対して要請活動を実施した。

下請法の適用範囲拡大や罰則の強化については、2024年現在に至るまで公正取引委員会や経済産業省に要請しており、罰則強化については2019年の独占禁止法改正より、課徴金の算定期間が最長3年だったところ10年とされるなど一定の前進が見られた。一方、適用範囲拡大に対しては、下請法は簡易迅速な法執行を目的としており、資本金の撤廃はできないと考えていること、また下請法は、行政指導を重視し、取引の継続を前提として緩やかな違反を規制するという立法の経緯があるため罰則強化はなじまない、と前進感のある回答を得られておらず、引き続き

取り組んでいく必要がある。

第4次産業革命 (2016年)

2016年1月、スイス・ダボスで開催された第46回世界経済フォーラムの年次総会(通称「ダボス会議」)の主要テーマとして「第4次産業革命の理解」が取り上げられ、その定義をはじめ議論が行われた。翌年のダボス会議においても取り上げられ、AIやロボット技術などを軸とする「第4次産業革命」をどう進めるかなどについて議論された。

金属労協としては、2017年4月、「第4次産業革命のいまと将来」というテーマで政策セミナーを開催し、ドイツを中心とした「インダストリー4.0」の実際に進展している企業の動向や、労働への影響について

理解を深めた。

「2016」2017年政策・制度要求」では、①IoT、ビッグデータ、人工知能などの活用に向けた人材育成の加速化、②産業構造審議会の部会・分科会などへの労働組合の参画、などについて考えを取りまとめ、省庁等に対して要請を行った。

「2019」2020年運動方針」では、第4次産業革命を積極的に推進する立場を明確にしつつ、すべての人が仕事の変革に対応できるよう、教育・訓練や人材の適切な再配置などの、いわゆる「公正な移行(Just Transition)」が前提とした。またそのためには、職場から企業、産業、国のレベルに至るまでの労働組合と経営や政府との対話の仕組みが必要とした。

同年には、世界最大の産業技術見本市ハノーバーメッセ



インダストリアル (2018)
「第4次産業革命への挑戦」

にジャパンパビリオン協賛団体として参加した。またIGメタルとは第4次産業革命に関する共同宣言を確認し、実務レベルの専門家会議の実施、セミナー等の開催など、デジタル

革命による産業の変革に対する連携を強化していくことを確認した。

カーボンニュートラル (2017年)

2015年、パリで開かれた「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称COP)」において、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするなどを内容とするパリ協定が合意され、2016年11月に発効した。

2016年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガスの排出削減目標について、2030年度までに2013年度比26.0%減、2050年までに80%減を目指すとしたものの、排出量ゼロを目指す脱炭素の考えは明確に打ち出さず、2018年7月に閣議決定された「第5次環境基本計画」でも同様の目標が引き継がれた。

これに対して金属労協では、「2017年政策・制度要求」で「パリ協定目標実現に向けた温室効果ガス削減」のための政策を打ち出し、「2018年政策・制度要求」では、「ものづくり産業における新技術開発を軸とした『脱炭素社会』の追求」として、

『脱炭素社会』に向けたエネルギーミックスのあり方とその達成の道筋について、具体的な検討を行っていくこと」との考えを取りまとめ、要請活動を実施した。

要請に対して環境省からは、「将来はしっかりと脱炭素化するということを掲げ、そこに向かっていく姿勢を戦略に書き込み、そこにさまざまなリソースを向けられていくような、今後の指針になるようなものを作っていきたいと思っている」という前進感のある回答が得られた。

2019年、政府は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(以下、長期戦略)を閣議決定し、「最終到達点として『脱炭素社会』を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指す」とともに、「2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減」に向けて取り組むこととした。2020年10月には2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2021年4月には2030年に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明した。

2020年12月に経済産業省と関

係省庁が取りまとめた「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、官民で野心的かつ具体的目標を共有し、技術開発から実証・社会実装まで一貫通貫で支援するため、2兆円の「グリーンイノベーション基金」が設けられることになり、14分野について実行計画が策定された。

これに対して金属労協では、「欧州グリーンディール」の巨額の投資計画など、世界各国で取り組みが加速する中、わが国においても積極的な研究開発投資・設備投資による構造転換を図り、競争力を強化していく必要があるとの観点から、「カーボンニュートラル達成に向けた技術開発と社会実装の加速化」として、グリーンイノベーション基金の抜本的な拡充、スマートコミュニティの形成、水素・燃料アンモニアの取り組み加速などについて考えを取りまとめ、要請活動を実施した。

経済産業省からは、「カーボンニュートラル達成に向け、産業界としっかりコミュニケーションを取りながら進めていきたい」、「グリーンイノベーション基金の拡大については、まずは2兆円の基金の中でしっかり取り組み、プロジェクトの進捗状況を踏まえ

ながら必要な検討はしていきたい」との回答があった。

また、金属労協が従来から主張している「安全性が確認された原子力発電の活用促進」について、「長期戦略」では、原子力発電は「脱炭素化のカギとなる分野」であり、「関連技術のイノベーションを促進する」と前向きな考えが示された。これを受けて金属労協「2020年政策・制度要求」では、「エネルギー安全保障および温室効果ガス排出抑制の両面から、原子力発電に関する国民の理解促進を図りつつ、円滑な再稼働と新技術開発を進めていく」ことが重要との考えを取りまとめ、2023年には「原子力・火力発電のサプライチェーンを維持・強化」について補強するなど、2024年現在まで要請活動を継続している。

経済産業省からは、「昨今、国民生活や産業の基盤となるエネルギーを安定供給する重要性が再確認された。将来にわたる安定供給を考えた際、原子力発電を選択肢に残すことは極めて重要である」、「サプライチェーンの維持についても課題があると認識している。東日本大震災以降、仕事がなくなっているサプライヤーがあり、仕事がないと高度な技

術を維持できない。2023年3月に原子力サプライチェーンプラットフォームを設立しており、技術支援、人材育成支援に取り組んでいる」といった回答を得ており、一定の前進が見られる。一方、2024年7月現在、再稼働した原子力発電の数は12基にとどまっており、引き続き取り組みを進める必要がある。

新型コロナウイルス感染症(2020年)

2020年、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、わが国においても爆発的に感染が広がる中、経済活動は大幅に縮小し、金属産業においても、部品供給の途絶による生産停止、海外需要の激減や従業員への感染による稼働率の低下などにより、一時帰休が行われた。

政府は、雇用調整助成金の拡充、企業の資金繰り支援に加え、同年4月に緊急事態宣言を発令するとともに、収入が減少して生活に困っている世帯に対する生活支援臨時給付金、中小・小規模事業者に対する持続化給付金などを内容とする「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を取りまとめた。

金属労協としては、金属産業に働



国民民主党に要請書を手交する高倉議長(中央)

くすべての勤労者の先行きの見えない雇用不安・生活不安を軽減し、早期に生産活動の復旧を果たしたいという思いから、一刻も早い新型コロナウイルスの終息、迅速な経済活動の正常化に向けて要請内容を取りまとめ、国民民主党、自由民主党に対して要請活動を実施した。

また「地方における政策・制度課題2021」では、コロナワクチンの接種が迅速かつ着実に行われるよう、ワクチン接種体制の強化や、市区町村における、緊急小口資金・総合支援資金、生活困窮者自立支援制度の活用状況のチェックを要請項目として新規で取りまとめ、地方組織の取り組みに供した。

また、特別定額給付金の給付の遅れなど、新型コロナ対応の経験を通じて、わが国におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の遅れが浮き彫りとなったことから、「2022年産業政策要求」では、「産業活動のみならず国民生活、行政サービスなど、あらゆる局面におけるDXの全面的かつ迅速な推進を促す」といった考えを取りまとめた。

価格転嫁への対応 (2021年)

2021年以降、コロナ禍で停滞していた経済活動が動き始めたことに加え、円安によりエネルギー・原材料価格が高騰したことから、政府は同年11月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を策定し、「政府横断的な転嫁対策の枠組みの創設」、「価格転嫁円滑化に向けた法執行の強化」などに取り組んだ。

2022年2月以降は、ロシアのウクライナ侵攻を背景に、エネルギー・原材料価格がさらに高騰し、幅広い物品、サービスの価格が上昇する中、2022年10月に政府は「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を取りまとめ、電力・ガス料金

激変緩和措置などを実施した。

金属労協としては、政府の取り組みもあり、適正取引は一定の前進がありつつも依然として課題があるとして、「2023年産業政策要求」では、「バリューチェーンにおける付加価値の適正循環」のうち、適正取引の推進に重点を置き、①独占禁止法、下請法の強化、②適正取引ルールの周知徹底、③足元での原材料等価格高騰への対応、について考え方を取りまとめ、要請活動を実施した。

①については依然として前進感のある回答を得られないものの、②、③については、「新しい資本主義のグラウンドデザイン及び実行計画2023



経済産業省への要請活動(右側金属労協)

改訂版」に記載されているように、労務費の転嫁の在り方について指針を年内にまとめる予定であり、鋭意取り組んでいるとの回答があった。

2023年11月末には、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定された。発注者に対して、定期的に労務費の転嫁について協議の場を設けることや、価格交渉にあたっては、最低賃金の上昇率、春季生活闘争の妥結額やその上昇率などの公表資料を合理的な根拠のあるものとして尊重することなどを求めている。2024年現在では、指針の周知徹底と実効性の確保が課題となっている。

「政策・制度要求」から 「産業政策要求」への重点化 (2022年)

「2022～2023年運動方針」において、「政策・制度要求では、優先的に取り組むべき項目を明確にするため、重点化と項目の絞り込み行ってきたが、金属労協の限られたリソースの中で、民間・ものづくり・金属産業に働く者の観点に立った政策の実現力を一層高めていくため、政策立案・推進の運用方法を見直し、さらに強力な絞り込みを行っていく必要が



のための政策

●それらの環境整備のため
の政策

などから3項目程度に絞り
込み、「2022年産業政
策要求」を策定し、要請活
動を展開することを確認
した。

上記に基づき、「2022
年産業政策要求」は以下の
3本柱で取りまとめた。

I. 国・地方・民間一体とな
ったデジタル化・DX
の推進と人材確保

II. カーボンニュートラル
の達成に向けた、研究
開発投資・設備投資の
促進、エネルギー政策
など

III. 「バリューチェーンにおける付加
価値の適正循環」に向けた適正
取引の推進

また、単年度での解決が難しい政
策課題に関しては、「継続課題」とし
て引き続き重要な政策課題として
とらえつつ、当面、現在の動向を注視
し、必要に応じて、具体的な要求を行
っていくこととした。

グリーン・トランスフォーメー ション(GX)、 カーボンプライシング (2023年)

政府は、2023年2月に「GX
実現に向けた基本方針」を閣議決定
し、同年の通常国会でGX推進法案
が可決、成立した。同法律では、20
50年カーボンニュートラル等の国
際公約と産業競争力強化・経済成長
を同時に実現していくためには、今
後10年間で150兆円を超える官民
のGX投資が必要として、GX経済
移行債の発行とともに、成長志向型
カーボンプライシングが導入される
こととなった。

金属労協「2023年産業政策要
求」では、新たなカーボンプライシ
ングの具体的な制度設計にあたっ
ては、産業・企業の成長に資する施
策とする必要があるとの観点から、
「CO₂排出量を見える化し、合理
性、平等性を担保すること、国際的に
公正な競争条件を確保すること、イ
ノベーション・投資促進につなげる
ための企業体力を削がず、国内企業
が成長できる姿を示すことなど、産
業・企業の成長に資する施策となる
よう、産業界の意見を聞きながら議

論を進めていくこと」といった考え
を取りまとめた。また「2024年
産業政策要求」では、上記に加え、
「石油石炭税や、地球温暖化対策税、
揮発油税など既存の類似制度につい
ては、複雑な税制とならないよう整
理・統合をすること」を盛り込んだ。
環境省からは、カーボンプライシ
ングについて、「電気代、エネルギー
価格をできるだけ上げない形でメリ
ハリをつけてやっていくということ
だ」と思う。国内の勝ち組をつくり、
世界に打って出る技術をつくること
に政府全体で取り組む。技術開発に
取り組まないと衰退の一途になるの
で、企業には努力してもらい、そこに
政府として支援しつつ、円滑なトラ
ンジションを図る必要がある。」と
の回答を得た。

国内の低炭素化と、国外の産業
の競争公正性を確保する(炭素リー
ケージのリスクを低減する)ため、
輸入品に対して国内と国外の炭素
価格の差額分の支払いを課す「炭素
国境調整措置」について、EUでは、
2023年10月から移行期間が開始
し、2026年1月から本格適用さ
れる予定となっていることから、金
属労協としては、「わが国の企業に
不利な取り扱いにならないよう、関

ある」との観点から、要請項目につい
ては、わが国金属産業の命運を決す
るDXやカーボンニュートラルに関
する政策を中心に据えていくことを
確認した。また、要請項目の内容に
ついては、連合や各産別の政策要求と
の重複を避けつつ、
●DX・カーボンニュートラル対応、
バリューチェーンにおける付加価値
の創出・適正配分などの産業政策
●金属産業における人材育成・確保

係国、地域に働きけるとともに、国際
ルールの形成に積極的にかかわって
いくこと」といった考えを取りま
とめ、要請活動を実施している。

育成就労制度(2024年)

外国人技能実習制度について、国
内外から強制労働と批判がある中で
制度の見直しが検討され、人材の確
保と育成を目的とする「育成就労制
度」に見直されることとなった。関
連法案が2024年の通常国会で可
決、成立し、2027年までに新たな
制度が導入されることとなった。

金属労協「2024年産業政策要
求」では、人権侵害の温床と指摘さ
れてきた転籍の制限は2年まで可能
とされているなど、引き続き強制労
働に陥りかねない制度となってお
り、制度の見直しにあたっては、外
国人労働者の権利保護の強化を大
前提とする必要があること、この30
年間、日本の賃金水準があがってい
ないことなどにより、外国人労働者
にとって日本の魅力は大きく低下し
ていること、などの課題認識を改め
て確認した。そのうえで、新制度の
具体的制度設計にあたっては、「外
国人労働者の人権の保障、適正な賃

金・労働諸条件、良好な職場環境・生
活環境を確保するなど、権利保護を
強化すること。受け入れにあたって
は、産業・企業の生産性向上、国内の
多様な人材の活躍、賃金引き上げの
取り組みが停滞しないようにするこ
と」といった考えを取りまとも、要
請活動を実施している。

地方政策、ものづくり教室

金属労協の地方政策は、2004
年に金属労協の「政策・制度要求」の
うち、地方が密接に関わる項目を取
りまとも、金属労協地方ブロックを
通じて地方連合金属部門連絡会が、
地方連合の政策策定に働きかけるた
めの素材をメニューとして提供した
ことからじまった。2008年以
降は「地方における政策・制度課題」
として取りまとも、2022年以降
は産業政策に特化する形で「地方に
おける産業政策課題」を取りまとも
め、現在に至っている。

金属労協の地方組織においては、
地方政策や最低賃金に理解を深める
ため学習会が開催されている。20
23年には、学習会が開催されてい
ない地域も含めて取り組みの前進
を図るため、Web学習会を実施し、

2024年には参加対象を産別の組
織内地方議員まで拡大し、全国から
多数の参加をいただいている。

金属労協のものづくり教室は、2
003年12月に電機連合加盟のパイ
オニア労組の協力のもと、小学生を
対象として第1回を開催した。以来、
金属労協として各県金属部門連絡会
による「ものづくり教室」の開催推
進を打ち出し、1件あたり上限10万
円の補助金を出して開催を促進し
てきた。その結果、県金属部門とし
て「ものづくり教室」を開催するこ
ろが増加・定着し現在に至ってい
る。2020年は、新型コロナウイルス
感染症の拡大により対面での開
催が困難となり、ほとんどの地域で
開催が中止されたものの、徐々に取
り組みが再開され、2023年度は
38都道府県で開催された。また、も
のづくり教室の開催を継続する中、
工作内容に悩む地域もあることか
ら、各地域での実施事例を取りま
とめ、「地方における産業政策課題20
24」の背景説明に盛り込んだ。

金属労協政治顧問懇談会

金属労協は、加盟産別の組織内議
員を政治顧問として委嘱し、政策実

現に向けて連携を図っている。具体
的には、金属労協三役との懇談会や、
政治顧問の政策秘書への政策説明会
を実施し、政策課題の共有や意見交
換をしている。2024年度は、政
治顧問との連携を強化する観点か
ら、懇談会の開催回数を年1回から
年4回に増やし、連携を密にした。



政治顧問懇談会(2023年11月)